

初等教育の普及と

「戦後」中国社会

大澤 肇

はじめに

一九二九年陽曆二月、上海の北方に位置する江蘇省宿遷県では、民衆による学校の破壊運動が起きていた。しかしそのわずか一七年後、一九四六年の上海郊外では、民衆による学校建設の請願が決議されていた。わずか一例、しかも極端なものではあるが、この一七年での民衆の教育観・学校観の変化はどう考えられるべきであろうか。

本稿では、一九四五年——日中戦争の終結——や、一九四九年——中華人民共和国の成立——を一つの画期とせず、二〇世紀前半、特に国民国家建設指向を持つ国民政府による「統一」から、一九四五年を経て、中華人民共和国



成立初期の一九五〇年代に至るまでの全体の流れのなかで、初等教育が中国社会のなかに浸透していく過程、あるいは中国社会のなかで初等教育がどのように受け容れられたのかという点を、特に国民政府が創設した「国民教育制度」に着目して描き出すことを試みたい。これによって、これまで日本ではそれほど着目されてこなかった一九四〇年代中国における教育事業の発展を、二〇世紀中国という比較的中長期の時間の流れのなかで位置づけたい。さらにいえば、そういった中長期的な、あるいはオルタナティブなパースペクティブは、本誌の特集にあるような「戦後」をどう規定するか再考する一つの手がかりにもなる。

無論、近年の「総力戦体制論」が示すように、日中戦争が中国社会に対して大きな影響を与えたことはいまでも

ない。戦争、特に総力戦は、国家による社会把握の必要性が高まるからである。そのため当該時期の研究には地域社会の変容を綿密に検討する必要がある。よって本稿では、まず中央政権における教育政策を論じるが、それ以降は筆者の研究対象地域である上海及び江蘇省南部（本稿では呉江県を取り上げる）を主要な記述対象として論じることとした。

上記研究テーマに関わる先行研究については、下記の通りである。まず「国民教育制度」及び一九四〇年代における教育の拡大については、これまでほとんど概説書で取り上げられるのみであった。^③ 専門的な研究は多くはないが、中国では四川省あるいは西部における教育史の一環として捉えられてきた。^④ 日本では、山崎陽子が同様に、日中戦争時期四川省の教育史の一環として国民教育制度を取り上げている。^⑤ また同時代的な関心から阿部宗光が報告書の一部に国民教育制度の概要と実施状況について纏めている。^⑥ しかし阿部の研究は、社会での反応についてはそれほど詳細に検討しているわけではない。また高田幸男の研究は、教育の「復員」や教科書が中心テーマであり、本稿の研究テーマとは異なる。ただ、一九四〇年代の教育について、実証的な研究は参考になる点が多い。

この他、戸部健や朝倉美香は、それぞれ天津や広東の農村を対象地域として、清末から一九四〇年代までという中

長期的なパースペクティブから、社会教育の発展、あるいは教育の発展と変容について研究を行っており、参考にされる。特に戸部は一九四〇年代後半の天津における初等教育の急速な発展について注目し、問題提起を行っている。朝倉には、広東の農村を対象として、二〇世紀中国における初等教育の実態を実証的に明らかにした専著がある。^⑨

一 国民政府による初等教育振興政策

(一) 二〇世紀中国における初等教育普及の試み

朝倉美香はその著書のなかで、一九〇四年に制定された秦定学堂章程の条文と、そこで制定された小学堂を検討し、「ここに中国における義務教育の開始を見ることができ」と述べている。^⑩

その後の北京政府、南京国民政府も初等教育の振興を図った。北京政府成立当初に制定された学制は、日本をモデルに初等小学堂を四年として義務教育としたものである。一九二二年に学制改革が行われ、アメリカをモデルにしたいわゆる六・三・三制に変更された（いわゆる壬戌学制）。このなかで小学校は六年制とされ、そのうち前半四年が初級小学校、後半二年を高級小学校とした。また前半四年が義務教育段階とされた。^⑪ この壬戌学制の枠組みは、

南京における国民政府の成立以後も踏襲され、一九三二年に制定された国民政府の「小学法」でも、四年制の初級小学校と二年制の高級小学校に分けられている。⁽¹²⁾ 上記のような清朝、北京政府、国民政府など各時期の政府による制度の整備もあり、一九三四年に出版された『第一次中国教育年鑑』によると、一九〇七年に三万四六五〇校であった小学校（小学堂）の校数は、一九三〇年には二四万四六一八校に、学生数は一九〇七年に約九一万人だったのが、一九三〇年には約一〇七八万人に増加している。⁽¹³⁾

しかしながら、法令・政策と実態がかけ離れているというのが、二〇世紀中国における学校教育の一つの特徴であり、従って前述の統計が実態を反映しているかどうかはまた別の問題である。とはいえ、以上からは清朝以降の各時期の政府が初等教育の普及に力を入れていたことが理解できよう。

(二) 国民教育制度の起源

前述した国民政府による初等教育普及の試みがさらに深化するのは、一九四〇年代、重慶遷都後における国民教育制度の施行である。

余子侠、冉春、阿部宗光及び山崎陽子は、この国民教育制度の起源は一九三九年に開始された新県制にあると指摘している。一九三〇年代、国民政府のもとで行われた様々

な県政改革をもとに抗戦体制を強化するため、一九三九年九月に重慶国民政府は、新県制のもととなる「県各級組織綱要」を公布し、四川省において県政府の機構・組織の再整備、財政改革などが行われた。⁽¹⁴⁾ なお、坂井田夕起子によれば、この「県各級組織綱要」では、「郷（鎮）は十保を原則とし、十五保以内とする。（中略）保は十甲を原則とし、六く十五甲以内とする。（中略）甲の編制は十戸を原則とし、六く十五戸以内とする」と定められたという。⁽¹⁵⁾ さらに新県制下において、特に教育の面では、学校の設置と基層社会における行政機構が緊密に結合させられ、郷（保）長、中心（国民）学校長、壮丁隊長三位一体のいわゆる「政治・教育一致」の制度が追求された点が特徴である。⁽¹⁶⁾ 一九四〇年三月、重慶国民政府は「国民教育実施綱領」を公布し、「綱領」では各県に対し五年以内に全ての保において国民学校を設置することを要求していた。重慶国民政府は国民学校を小学校の代替とするため、国民教育制度を強力に推進したのである。⁽¹⁷⁾

その後、一九四二年に重慶国民政府は「郷（鎮）中心学校施設要則」を公布した。この「要則」では「人材や経費が困難な地域では、校長は暫定的に郷（鎮）長あるいは副郷（鎮）長を兼任してもよい。郷（鎮）長あるいは副郷（鎮）長で小学校長の資格を有する者は、暫定的に校長を兼ねることができ」と規定された。⁽¹⁸⁾ ここからも国民教育

制度が政治・教育の一致を目指したシステムであることがわかる。さらに一九四四年三月一日、国民政府は国民学校法を公布し、国民教育制度は基本的に完成した。「国民学校法」の主要な内容は以下の通りである。²³⁾

第三条 国民学校は保ごとに一校設置する、しかし特殊な状況のある地域は、増設することができる。あるいは数カ所の保が連合して一校設置してもよい。

第四条 一郷（鎮）内の国民学校は、一校は必ず中心国民学校として、郷（鎮）の適切な地点に設立し、各保の国民学校を指導する責務を負う。郷鎮の区域が広いとき、あるいは国民学校の校数が比較的多い場合は、中心国民学校を増設してもよい。

第五条 国民学校には児童教育と失学民衆補習教育二つの部門を分けて設置し、ともに高級と初級二つのクラスを設けるようにする。児童教育の修業年限は、初級四年、高級二年とする。失学民衆補習教育は、初級は四から六カ月のあいだ、高級は六カ月から一年のあいだとする。中心国民学校の児童教育は、高級クラスと初級クラスをともに開設すること。各保の国民学校には初級クラスを開設し、必要なときは高級クラスを開設してもよい。しかし失学民衆の補習教育は高級クラスと初級クラスをともに開設しなくてははいけない。

第一二条 国民学校と中心国民学校は、教育部が編纂し

たあるいは検定した教科図書を採用しなくてははいけない。

第一三条 国民学校と中心国民学校は、各県（市）政府に属する。行政院の直轄市は、市が主管教育行政機関を管轄する。しかし郷（鎮）公所、保事務所と密接な連携をとること。

第一四条 国民学校と中心国民学校は、それぞれ校長一名を置き、校務を総攬させる。中心国民学校校長は、各保の国民学校の指導も兼ねる。国民学校及び中心国民学校校長は、県市政府あるいは行政院直轄市の主管教育行政機関によって合格人員の中から選ばれ、委任される。

第一九条 国民学校と中心国民学校の経常経費は、主管教育行政機関から支給される。国民学校と中心国民学校の開設と設備関係費用は、主管教育行政機関からの支給以外に、郷（鎮）からの支給を得ることができる。前述の「要則」と国民学校法の四、一三、一四、一九条からは、重慶国民政府の「政治・教育一致」、すなわち保甲レベルの基層社会を政治と教育両面から統制する志向があることをここから読みとることができ、これが国民教育制度推進の誘因であったということができよう。しかし、「政治・教育一致」は、一方で校長の権限を大きくさせた。そのため校長の学校内における専横という現象を生じ

させ、後になると、この弊害に改革を求める意見も現れた。⁽²³⁾

この他、国民教育制度はそれ以前の小学校と異なり、社会教育と初等教育を統合した機能を持った点も注目するべきであろう。例えば国民学校の業務のなかで識字運動や合作社への組織化を指導すること以外にも、将棋大会などの娯楽会を開くこと、迷信を打ち破る活動等も必要とされたほか、初等教育における家庭教育との連携も強調されていたのである。しかし、このような仕事量の増大は教師不足を招き、優秀な教員を確保することが難しくなっていた。このため当時出版されていた『国民教師手冊』では資格が無くとも、品格、経験などに優れていれば採用することを勧めている。また同書では、校務の分担、事務員の確保などが強調されており、当時における仕事量の多さと教員不足の状況を示しているといえる。⁽²⁴⁾

しかし、中国の教育史研究者は、国民教育制度が初等教育普及を進めたとして、当時のこの国民教育制度を評価している。例えば一九四六年には、国民教育が実施された一九の省市では、七五%の保に国民学校が置かれ、学齡兒童の七六%が教育を受けていたとされる。⁽²⁵⁾この数字の実証は非常に難しいものであるが、少なくとも言えるのは、当時の重慶国民政府が国民教育制度を評価に値すると考え、そのため一九四五年の日中戦争終結以降も、発展・普及に務めていた、という点である。以下では、国民教育制度の展

開と実態を、上海地域を事例として論じていきたい。

二 戦後における

国民教育制度の普及と展開

(一) 戦後における国民政府の教育政策

日本の降伏は、国民政府の教育政策にいかなる変化をもたらしたのか。以下ではこの点について詳述していきたい。なぜならばこの点が国民教育制度の実施を含む、戦後における国民政府の教育政策の要点だからである。

日本降伏の翌月に国民政府は「全国教育善後復員会議」を開催して、「収復区」（国民政府が回復した、かつて対日協力が権が支配していた地域）の復員・整理問題について議決を行った。その要点は以下の五つである。⁽²⁶⁾

- (1) 「内遷」機関（日本の占領を避けて中国奥地に疎開した機関）の「復員」問題——教育文化の平均的発展を考慮する、国立中学の移設管理など。
- (2) 「収復区」教育の「復員」・整理問題——対日協力が権が樹立した学校の接收、占領地域の学生や教職員の審査訓練。
- (3) 台湾区教育の整理問題——教育機関の改組、教職員
の審査、資産の調査。

(4) 華僑教育の「復員」

(5) その他——服役学生の優待、教員の生活補助と速成、失学青年の復学・職業訓練など。

このなかで、「収復区」の教員政策については、この議決の内容に添う形で同年一〇月に再教育班が各地に設立され、一二月には「収復区各県市国民学校教員登記甄審訓練辦法」をはじめとする諸法令が出され、「収復区」の復員・整理が本格的に行われることになった。一方、上海地区の教育行政を担当する機関としては、同年九月一三日に上海市教育局が成立し、局長には顧毓琇、副局長には李熙謀、秘書長に王汝昌が就任した。

「収復区」で一番大きな問題となったのは、前掲の(2)、すなわち「漢奸」問題であった。田中恭子や古厩忠夫が明らかにしたように、戦後地域社会の秩序再編に大きな影響を及ぼしたのが漢奸裁判であった。しかし、著者が別稿で明らかにしたように、江南地域の教育界では「漢奸」問題は、教育界や教員層の再編にはつながらなかった。ただし、この「漢奸」問題や後述する教科書政策、国民教育制度などによって、国民政府の教育事業への介入・統制は強まっていったといえる。

国民政府が「収復区」に対して重視した教育政策の一つに、教科書政策がある。高田幸男の研究にもあるとおり、一九四〇年代の国民政府の重慶移転、戦時体制構築にあ

たって、教科書も審定制から国定制に移行し、教科書も統一されることになったが、江南地区で問題となったのは汪兆銘南京国民政府の教科書である。一九四五年八月二三日の申報記事には、「教科書問題は公署が各書局と相談して、〔民国〕二六年より前の教育部の審定の印を押しした本を各校に供応して採用し、偽定教科書は絶対に利用してはならない」とあり、翌年一月一六日にも教育部は取り締まる命令を下している。また同月二二日の記事には「敵傀儡政権の教科書は〔中略〕偽中国連合出版会社が大量に印刷し、毒を流すことはなほ深く、南京上海一帯に存在している。最近まだ恥知らずの輩があり、公然と販売採用している」と書かれており、抗戦勝利後半年経ったものの「収復区」においてまだ教科書の統一ができていなかったことがわかる。このような状況に対して、教科書の印刷販売を独占していた「国定本教科書七家連合供応処」は重慶のほか、上海、北平、長沙、広州、瀋陽に印刷所を造ることで対応することを決定したが、一九四六年八月一五日の申報記事に「以前の教科書と混せて売らないよう」とあるように、新しい国定教科書が出たにもかかわらず、古い教科書と混せて売っているケースもあったようである。

なお、初等教育のカリキュラムとしては、当時出版されていた『国民教師手冊』によれば、科目としては、国語、公民常識、算術、音楽、職業常識の五つがあり、国語では

識字、特に注音符号の習得に重きが置かれた。公民常識課は地理、歴史、理科などを含めた科目であるが、衛生観念やナショナルリズムの養成を重視するほか、国民党を紹介する要素や新生活運動の側面も入っている。算術は日常生活に必要な数学を学ぶこと、音楽は国歌・党歌を歌うことに重点が置かれている。職業常識は農工商業家事の基礎知識を学ぶものであった。

以上から、戦後時期の初等教育における内容面での特徴は、国民国家建設のための「近代性」の普及とナショナルリズムの宣揚、及び教育を通じた国民党の正当性の宣伝にあったといえる。

(二) 上海郊外にみる国民教育制度の展開

一九四五年年末になると、「国民教育実施綱領」に基づく「第二次五カ年計画」が教育部から発表され、一九四六年一月から施行された。これは「収復区」においては、国民教育制度の実施、すなわち鎮レベルには中心国民学校を設置し、その下の保レベルにも国民学校を設置して、初等教育・社会教育を実施するなど、前述した四川省など重慶国民政府の統治下で行われた国民教育制度を「収復区」でも実施する、といった内容であった。

上海の教育界においても、接收管理に加え、一九四五年冬ごろから国民教育制度が導入されていく。例えばアーカ

イブ史料を見ていくと、一九四五年一二月には教育部から上海市教育局に対して、国民教育第二次五カ年計画についての問い合わせがあり、翌一九四六年一月には各学校から上海市教育局に対して一九四六年度の計画が送付されている。さらに一九四六年三月五日、教育部は全国の「収復区」に対し、国民学校法に基づき、小学校を一律に国民学校・中心国民学校と改めることを命令した。さらに上海では四月一二日に国民学校会議を開き、以下の五つを要点とした計画を定めた。

- (1) 中心国民学校の業務は内容を充実させることを先にし、その後に、補導研究工作を推進する。
- (2) 中心国民学校は行政区と密接な連携を取り、業務を行うこと。

- (3) 民衆教育班は、積極的に学生を募集し、人々が学業を続けるのが困難であるならば、保甲人員と協力して解決するべきである。

- (4) 各行政区の区長は均しく教育の義務を助けるべきであり、教育局から各行政区に事務を行うよう連絡する。
- (5) 各区の公私立学校は均しく中心国民学校の補導を受けるべきであり、教育局から各校に実施を連絡する。

これによって制度上は、教育行政における教育局―中心国民学校―国民学校という秩序が形成されたのである。

さらに上海市教育局は、モデル地区ともいえる模範区を

設置して国民教育制度の実験・展開を図っていた。模範区
の状況を、上海市第一国民教育示範区辦事処が出版してい
た『本処概況一覽』から見てみよう。⁴⁰『一覽』の前言から
は、一般の国民学校のほか、「先鋒となり全国に唱導す
る」ために一九四六年三月に国民教育模範区を設立し、
「以て国民教育の実験を行い、改進と模範の作用をはか
る」とある。この模範区には「国民教育推進に關しての一
切のことを議論する」校長會議が置かれた。校長會議には
毎月一回會議を開催し、「参加できないものは先に書類で
不参加を申請すること」などといった規定があり、校長會
議から各学校に対して、強いコントロールを確保しようと
していたことがわかる。

しかし、この模範区の設置も単純に「上から」押しつけ
られたわけではなく、基層社会からの積極的な反応があつ
たのが、国民教育制度導入過程で見られる特徴である。例
えば上海市第一四区⁴¹の区民代表會議では「本区は学校が少
なく、学齡兒童の多くは失學してしまふ。学校建設を陳情
し、以て教育に利する」ことを決議している。さらに一九
四六年一月には陸行区の張企文らが連名で「陸行区教育建
設十年進展計画」を教育局に提出し、これに目をつけた上
海市教育局では、陸行区を模範区に含めるよう指示をして
いる。この計画を作成・提出した人々ほどのような人物な
のだろうか。提出された「陸行区教育建設十年進展計画」

は全部で一五名の署名があり、署名した一五名のうち、大
学卒業者はこのうち七名である。一番目に署名をしている
張企文は小学校長であり、南京高等師範學監及び、陸行区
市政委員などを務めていた。二番目に署名した瞿鉞は一九
四六年四月当時現役の上海市參議會員で、日本の法政大學
を卒業している。⁴⁵このように、彼らはみな地域エリートで
あるということができよう。

また、上記以外にも第六区、第一三区、第三一区⁴⁶では、
教育文化協進會、校務協進會などがそれぞれ結成され、教
員のほか、地域エリートが学校運営に關わつていたこと
が、アーカイブ史料からわかる。例えば、市立第三一区の
新農国民学校が制定した校務協進委員會の簡則には下記の
ような規定があつた。⁴⁸

本委員會には九名から一五名の協進委員を置き、校長
は當然のことであるが、これ以外に学校は当地の下記
のような人々を招聘して任命を行う。

- (1) 学校所在地の保長と副保長
- (2) 区民代表
- (3) 地方の熱心な教育人士
- (4) 地方の熱心な公益人士

これらの規定を見ると、国民政府は国民教育制度を通し、
保長など行政部門と連携して基層社会をコントロールしよ
うとしていたことがわかる。しかし一方で、地域エリート

も教育事業に参与させ、また基層社会（あるいは地域エリート）の学校経営への参加も必要としていた。その最大の原因は、基層社会自身からの資金の調達である。例えば第一五区の教育促進会の計画には、国民教育基金募集委員会の組織についてのプランが含まれている。⁽⁴⁹⁾

こうした国民教育制度の導入を経て、戦後上海における初等教育は本格的に展開していった。高等教育部門において完全に復員が完了するのは一九四六年夏ごろであったが、初等教育に関していえば、それよりもはるかに早く授業が再開していた（無論、一部の私立学校は経費の問題で再開が遅れたところもあったが）。さらに一九四六年春から国民教育制度が導入され、上海における初等教育は回復・発展の途を辿ることになる。上海市が一九四七年に出版した教育統計によれば、初等教育機関の教員数は、一九三六年度は七二八三人だったのに対し、一九四五年度は九一一五人、一九四六年度は一万八五八人となっている。⁽⁵⁰⁾同様に小学校（一九四六年度は小学校十国民学校）数も、一九四五年度は八〇八校だったのが、八三一校に増加している。⁽⁵¹⁾

(三) 国民学校における教育の実態

また、こうした国民学校における教育に実際に従事した教員たちはどのような人々だったのか。筆者が発見・整理

したアーカイブ史料によると、一九四六年の上海全体における小学校教員は、学歴でみると高等教育を受けた者が二二%、中等教育を受けた者が二四%、初等師範教育・中等師範教育を受けた者が五二%、その他二%であり、比較的高学歴の集団であった。平均年齢は三四歳、注目すべきは女性比で、なんと初等教育機関における教員全体の五六%が女性であった。⁽⁵²⁾ただ、給与は相対的に低く、また激しいインフレーションが発生していたため、生活は楽ではなかったようである。⁽⁵³⁾

最後に筆者はアーカイブ史料から国民学校、すなわち国民教育制度下における教育事業の実態について考察したい。模範区の状況については、『概況一覽』が参考になる。これによると、模範区で行われたのは、(1)調査統計、(2)カリキュラムの実験研究、(3)保健業務（夏期衛生工作の指導など）、(4)社会教育の実施、(5)校舎の建築と設備の充実、(6)会議の開催と指導（校長保長連席会議の開催など）、(7)教材の編集その他（国語演説大会の挙行など）に大別される。⁽⁵⁴⁾ここで注目するべきは以下の三点である。第一に、学校教育を通じた衛生概念の普及である。前述の夏期衛生工作とは、具体的には衛生局と協力して、伝染病の予防注射を行うことであった。第二に保長との連携による「政治と教育の連携」である。第三が、国語教育の重視である。ここからは、国民教育制度を通じた、国民政府の社会・民

衆把握とコントロールの意図を見てとることができよう。

一般の国民学校ではどうであつただろうか。実際にどのような行われたのかについては、中山村国民学校の報告が挙げられている⁵⁵。この報告によると、成果として挙げられているのは、(1)学校の建設、(2)教員・事務員の雇用、(3)組織化、(4)教育部が定めた小学課程標準による授業の実施、(5)国語の成績上昇、(6)審定教科書の採用、(7)生活公約の制定、(8)児童自治能力の養成などである。ここからは国民教育制度の導入によって、初等教育の普及が進んだこと、また教育内容については、国語教育の重視、新生活運動の影響などを見てとることができる。

また、この報告ではうまくいかなかったことについても述べられている。例えば、家庭教育との連携が失敗したことについて強調されている。すなわち報告書では、「本校は郊外に位置しており、児童の多くは労働者の子弟で、保護者は家庭教育について顧みる時間がない」と述べられている。このように失敗例についても書かれていることから、この報告書で挙げられている成果は比較的眞実に近いのではないかと思われる。さらに中山村国民学校の一九四八年度の業務計画では、学生自治組織の拡大、衛生設備の改善、校医の招聘、などが挙げられており、これらからも学校教育を通して社会に衛生概念の普及を目指していたことがわかる。

以上の実態から、基層社会における初等教育の普及を指した国民教育制度で重視されたのは以下の三点であると纏めることができる。すなわち、(1)衛生概念の普及と基層社会における衛生工作の展開、(2)基層社会における行政と教育の連携、(3)国語教育や新生活運動を通じたナショナルリズムの養成。これらは、国民政府による基層社会把握の試みであり、また「近代性」の普及であつたともいえよう。

三 農村部における 国民教育制度の展開と初等教育

本稿では最後に、農村部の状況を示して終わりとしたい。上記では上海をケーススタディとして分析を行ったが、中国の大部分を占める農村部では、国民教育制度はどのように展開していったのか。

ここでは分析対象として、同じ江南地域の「収復区」に属する、江蘇省呉江県⁵⁶を取り上げる。主として使用する史料は、蘇州市呉江区檔案館に所蔵されている「一九五〇年各小学私塾概況調査表」（以下、本稿では「調査表」と称する）である。呉江県人民委員会文教局のアーカイブ史料であり、多くは農村末端の村、すなわち基層社会に存在する私立（民営）の小学校や私塾についての調査記録である。中華人民共和国成立以降、そして土地改革が進行して

いる時期の史料であるが、一九四五年以降の農村基層社会における教育の実情を理解するのに非常に有用である。これによって、読者は上海の事例と比較しながら、当時の初等教育をめぐる状況について、都市と農村、あるいは公立学校と私立学校という双方の視点から、地域におけるその異同を理解することもできるだろう。

(一) 呉江県の初等教育

「調査表」の分析によって、当時の農村における初等教育を理解する前に、民国時期における呉江県の初等教育の状況について、下記に概略しておく。

呉江県志によれば、清末時期から県内各所に「学堂」が設けられ、辛亥革命以降、「学堂」が「学校」と改称されるようになったとしている。一九二一年の段階で呉江県全県には一三四校の小学校（そのうち高等小学校は一三校）があり、学生数八一四五人（そのうち高等小学校の学生数は七五七人）を数えたとする。翌一九二二年には、北京政府により、現在に繋がる「壬戌学制」が施行され、初等教育（小学校）六年、中等教育六年という制度に改められた。一九三一年の段階で呉江県全県には一一七校の小学校、学生数一万二八三三人を数えることになった。このうち六年間の初等教育を一貫して行う完全小学校は二〇校、学生数は一五三一人であった。一九三三年には義務教育制

度の試行が導入され、一九三五年には農村向けに郷村初級小学校が八校創設された。さらに、これ以外に数校の義務学校（義務学級）が創設され、貧しい家庭向けへの教育を行った、とされる。一九三六年には小学校数は一八三校（そのうち完全小学校は二〇校）、学生数は一万七八二一人に達した。⁽⁵⁸⁾

一九三七年一月、日本軍が呉江に侵攻すると多くの学校は閉校し、呉江県全県の小学校数はわずか三六校、一二六クラス、学生数六二〇六名に減ったとされている。しかし日中戦争終結後、呉江県全県の小学校は、一九四〇年に重慶国民政府が公布した「国民教育実施綱領」の規定に従い、小学校をそれぞれ中心国民学校または保国民学校と改称し、教育事業を進めることになった。一九四六年、呉江県全県には中心国民学校が二二校、保国民学校が一二三校、学生数は一万六六〇四人に達した。一九四八年には、中心国民学校が四五校、保国民学校が二一五校、学生数は二万三三〇人に達し、民国時期において一九四八年が呉江県の初等教育統計上、学校数・学生数ともに最多の年になっている。⁽⁵⁹⁾

呉江県は一九四九年四月末から五月初めにかけて人民解放軍によって「解放」され、同年五月三日に呉江県人民政府が成立している。⁽⁶⁰⁾ 呉江県人民政府は「原封不動、先城後郷、先公後私」（もとのまま手をつけず、都市を先に農村

を後に、公立学校を先に私立学校を後に」という方針で学校の接取管理を行った。一九四九年秋には呉江県全県には四三二校の小学校、そのうち私立小学校は三校、比較的管理のよい私塾が一九五校、学生の総数二万三一二四人、学齢児童の入学率は三五%である、と『呉江県志』では述べられている。^⑥なお呉江県では一九五〇年一月から土地改革が始まり、翌一九五一年三月に終了した、とされている。^⑦

以上が概況になるが、さて当時の呉江における学校教育の実態はどのようなものであっただろうか。筆者はかつて、呉江出身の教員A氏に対して、過去の体験について聞き取り調査をしたことがある。いわゆるオーラルヒストリーである。このオーラルヒストリーの中から、関係する部分を以下に示し、読者に当時の呉江における学校教育の実態イメージを補完してもらおう。^⑧

A氏は、一九三八年一月、鎮で商店(百貨店)を営む父のもと、呉江県黎里鎮に生まれた。黎里鎮は呉江県の南端にあり、南部の境界で浙江省嘉興市と接している。A氏が生まれた当時の黎里鎮は、農村との交流が深く、(鎮では)農民をよく見かけたという。A氏は一九四五年秋、鎮の公立小学校に入学した。その小学校は六年制で、科目として、A氏が記憶している限りでは、語文、算数、珠算、常識、歴史、唱歌、体育、美術などの科目があり、地理はなかったと証言している。

興味深いのはA氏の通った小学校の同級生は、半数ほどが鎮の子どもで、半数ほどが農村の子どもだったという点である。A氏によると、鎮の子どもと農村の子どもの間には、見えない境界線があり、鎮の子どもは鎮の子どもたちと遊び、農村の子どもは農村の子どもたちと遊ぶ、農村の子どもたちは鎮の子どもたちとあまり交流しなかった、と述べている点である。その原因について、A氏は農民の生活が苦しく、またA氏の通った小学校には宿舎がなかったため、遠方から通学しなければならないこと、農民子弟の保護者の多くは、学校に通った経験が無いが、鎮の子どもの保護者の多くは商業に従事し、生活に余裕があり、学歴もあつた(A氏の父母ともに小学校を卒業している)からだろうと指摘した。

A氏の通った小学校では、一クラスの児童数は四〇名ほどで、男女比は男性二に対して女性一くらいの割合であつたという。教員は全校で約二〇〜三〇名ほどで、中山服を着ていたと述べている。教員のなかには呉江県出身ではない者もいたが、校内では普通話が使わず、「当地話」(地元のことば)を使っていたという。国民党時期には政治的な科目があり、三民主義、礼儀廉恥などを教育され、加えて月曜日朝には集会もあつたとのことである。

一九四九年に中華人民共和国が成立した時期には、街道で祝賀のデモなどを行ったが、学校の内部では特に変化は

なかったと述べている。翌一九五〇年には工場見学があり、記憶に残っていると話していただいたが、興味深いことに、そのときにすでに少年先鋒隊が組織されていたと証言してくれた。⁶⁴ A氏は一九五一年に小学校を卒業したが、彼も含めて同級生の八〇九割が初級中学に進学したそうである。⁶⁵

(二) 私立(民営)学校・私塾の設立と経営について

「一九五〇年各小学私塾概況調査表」の各学校・私塾には設立年月日を書く欄があり、それによると、「調査表」記載の私立学校・私塾については、日中戦争終結(一九四五年八月)以前が三五校(全体の約二二%)、日中戦争終結から中華人民共和国成立(一九四五年九月)〜一九四九年(九月)までが六九校(全体の約四四%)、それ以降(一九四九年一〇月〜一九五〇年)が五二校(全体の約三三%)である。とはいえ、「調査表」の「維持が難しいか」という欄には「私立学校は、本区七〇八カ所は経済問題のため断絶、八〇九割は停学。秋の収穫の後に復活する、永久に存在することは難しい」という記述⁶⁶、あるいは「解放後、元々在籍していた教師が病逝したため運営停止」などといった記述があるように、⁶⁷ 当時の農村における私立学校・私塾の経営・存在自体が極めて流動的であったことが見てとれる。

「調査表」の「設立経過」という欄には、各学校・塾が設立に至った経緯が記されている。そのなかには、上海の模範区と同じように、「地方の熱心な教育人士」が奔走して設立した例も少なくない。例えば、同里区屯村郷三渡江新民小学校の設立経過には「本校は一九四九年秋季、地方の熱心な教育人士によって創立される」とあり、私立邱舎小学校の設立経過には「本校は卜紀銘同志と地方の熱心な教育人士が力を合わせて創設」とある。⁶⁸ これ以外にも、「家長」(保護者)の要求によって設立された例、「家長」たちが主体的に設立した例、⁶⁹ 村民たちが群衆大会を開催して設立した例⁷⁰などが複数存在する。なかには二つの村が連合して学校を設立した例もあった。⁷¹ こうした動きからは、特に公立学校への通学距離が遠い村などにおいて、学校に通うのが困難な児童が多いため、彼・彼女らの保護者あるいは村の有力者たちが、主体的に私立学校・私塾創設に動いているということがわかる。

当時の民衆が学校教育に求めていたことの一端が、この「設立経過」から見てとることができる。例えば、私立施青村国民学校の設立経過には以下のようにある。「七月に多くの村民が大会において提起したのは、字を知らなければ損をする、ともかく子女に勉強する機会を持たせたい、ということだった」。⁷² あるいは尖角廟霖安私塾の「設立経過」には、「当地の民衆で識字に関心の無い者はいない」

とある。⁽⁷⁵⁾とはいえ、こうした私立学校・私塾は、識字のみ

を行うオルタナティブな教育の選択肢というよりは、公立学校の補完という位置づけでもあった。そうした位置づけにしたい動機は、私立学校・私塾自身のみならず政府側にも存在した。「調査表」には、全ての学校に「どの中心小学校に属するか」という欄があり、また、「中心校が常時指導」、「中心学校のリーダーにあわせ、各種農村宣伝工作などの任務」といった記述も少なからず見てとれるからである。成立したばかりの中華人民共和国政府もまた、中心小学校を通して、農村基層社会をコントロールしようとしていたことがわかる。一方、後述するように多くの私立学校・私塾側でも政府の援助や公立化を望んでいた。

こうした中心小学校が基層社会の小学校を指導・コントロールするという仕組みは、前述のように、国民政府時代につくられた国民教育制度そのものである。そしていくつかの私立学校が、中華人民共和国成立後、あるいは私立学校にもかかわらず「国民学校」と名づけている事例からも、国民教育制度の浸透度合いが理解できよう。

こうした私立学校・私塾の経営については、「調査表」に「董事会」（理事会）という欄があり、この欄の記入から当時の状況を知ることができる。「調査表」記載の私立学校・私塾一六五校のうち、九七校に理事が存在し、うち一校で村長や農会幹部が理事に就任している例が見られ

る。この欄からは、理事の多くは、貧農や中農ではあるが、数校の理事には富農あるいは小資産階級とされた人物が就任していることがわかる。また一六校の理事会は、理事の姓が皆同じである。とはいえ、なかにはわずか一名の教員が、理事も兼任している学校も存在していた。またいくつかの学校では校舎として理事の自宅の一部を借りて運営するなど、理事会との関係も深かった。

(三) 私立（民営）学校・私塾の教員たちと、授業の実態

このような私立学校・私塾の教育を担った教員たちはどのようなバックグラウンドを持っていたのであるうか。「調査表」によると、下記の通りである。

まず籍貫は、史料に出てくる全一八三名の教員・塾師のうち、そのほとんどが呉江または呉江県の地名を記入している。呉江以外の籍貫を記入している者はわずか二四人でほぼ一割程度である。外地から来た教員もその多くが江蘇省南部・浙江省北部出身で、出身地が最も遠い者も、安徽省出身者が一名いるのみである。また男女比は、男性が圧倒的に多く一六〇名、女性はわずか二三名しか見ることができない。前述したように一九四六年上海の小学教員の統計では、女性教員の比率の方が若干高いのに比べると興味深い。平均年齢は三七歳あまりで、最年長は六八歳、最年

少は一六歳である。一九四六年上海の小学教員の統計よりは平均年齢が高めである。

教員の学歴は、全一八三名のうち、最も多いのは、(高級・完全)小学校卒業で、三三名(約一八%)である。次いで中学中退卒業(中学とのみ記入してあり、初級中学か高級中学か判別がつかないもの)が三二名(約一七%)と続く。その次に多いのが初級中学校卒業というもので、二九名(約一六%)である。なお、大学進学経験者は一名のみ、師範学校経験者も一〇名のみである。家庭成分についても、九七名(約五三%)が貧農・貧民・無産階級とされているが、一方で三三名(約一八%)が小地主・小資産階級とされている。

また、ほとんどの学校で、教員は一名のみである。史料では、二名以上在籍している学校・私塾は一九校(全体の約一二%)に過ぎない。そのため史料には仕事が多く、生活が厳しいことを訴える記述が少なくない。民営学校・私塾の教員たちは、前述したようにほぼ全員が、生徒から徴収していた学費によって生活していたが、「調査表」の「維持が難しいか」という欄には、「学費の徴収が難しく、一家の生活を維持できない」あるいは「農村の経済が苦境にあり、学費の徴収が難しい」といった訴えが「調査表」に記入されている学校・私塾も少なくなかったのである。⁽⁷⁹⁾従って、「調査表」での「どのような希望があるか」とい

う欄では、単純に数えただけでも六五校が、政府からの援助、公立化などを明確に希望していた。

なお、いくつかの学校は、私塾と名乗っているが、使用している教科書についてはほとんどが、当時新華書店や上海連合出版社などから出版されていた教科書の名前が書かれており、この点からも、当時の私立学校・私塾が伝統的な、あるいはオルタナティブな教育を目指していたわけではなく、公立学校の補完装置として自らを位置づける、あるいは保護者・学生側がそれを要求していたことがわかる。「調査表」の中で、共産党政権が編纂した教科書以外の教科書を使用していると回答した例はわずか三校のみである(二校は『百字姓』や『三字経』、もう一校は国民政府時代の教科書を使用と回答⁽⁸⁰⁾)。

おわりに

『中国教育年鑑』などを繙けばわかるように、中国における初等教育の発展状況を数量的に観察すると、二〇世紀前半を通して、右肩上がりに増加している。特に一九三〇年代から日中戦争時期を経て、戦後の内戦期(一九四五～一九四九年)に大きな数量的発展があることがわかる。こうした戦後時期における初等教育の拡大・発展は、日中戦争時期における「国民教育制度」の整備が一つの原因で

あった。さらに筆者が別稿で明らかにしたように、中華人民共和国の成立以降、約八年間で小学校の学生数は、約二・五倍に増加・拡大していく。本稿の事例と合わせ見ると、こうした一九五〇年代における民衆の、教育に対する爆発的な需要と「進学ブーム」の伏線は、一九四〇年代における、学校教育の社会への浸透と量的拡大にあったということができる。

しかも、上海や呉江の事例で明らかにしたように、こうした初等教育の発展を詳細に分析していくと、国家による国民国家建設のための教育政策や政権による社会コントロールの手段としての初等教育という要因以外にも、民衆側で学校の建設を求める強い声・要望が複数あったことは注目に値する。すなわち上海における「国民教育模範区」ばかりでなく、呉江県でも複数の事例が出てきたように、地域エリートあるいは地域の有力者たちを先頭として、あるいは時には直接民衆たちが、主体的に学校教育の発展を望んだのである。もともと呉江県は農村といっても、非常に豊かな地域であり、費孝通が調査を行った一九三六年の時点で村に公立小学校があるなど、元来教育について意識が高く、盛んな地域であったことは留意する必要があるのだが。

本稿で示されたのは、国家が国民国家の建設と社会把握のために教育事業を推進する一方で、中国社会のなかで初

等教育に近代学校が受容され、民衆のなかの初等教育に対する需要・情熱もまた高まっていったという、国家と社会の相互作用である。そしてこれは、一九四五年を境界とすることはできず、一九三〇年代以降を通し、一貫として中国社会に存在した伏流であったといえよう。

〔謝辞〕呉江区檔案館蔵の二つのアーカイブ史料、2023-3-11

『一九五〇年各小学私塾概況調査表』及び2023-3-12『一九五〇年各小学私塾概況調査表(二)』の入手は、佐藤仁史氏(一橋大学大学院社会学研究科教授)の多大な助力によるものである。ここに記して謝意を示したい。

注

- 〈1〉 三谷孝『現代中国秘密結社研究』汲古書院、二〇一三年、一六八頁。
- 〈2〉 上海市檔案館蔵「呈送本市区民代表会關於該区国民教育議案」Q235-2-2716『上海市教育局關於国民教育実施計畫及辦法』一九四六年一月七日。
- 〈3〉 例えば、李華興『民国教育史』上海教育出版社、一九九七年、六四八頁。吳洪成『中国小学教育史』山西教育出版社、二〇〇六年、二五八―二六二頁。
- 〈4〉 例えば、余子侠・冉春『中国近代西部教育開發史』人民教育出版社、二〇〇八年。周茂江・蔣姍姍『民国後期四

- 川省国民教育実施研究』中国培訓』二〇一五年一八期など。
- 〈5〉 山崎陽子「重慶国民政府の戦時初等教育行政について——四川省を中心に」『歴史研究』四二卷、二〇〇四年。
- 〈6〉 文部省調査局調査課編『現代中国の教育事情』刀江書院、一九四九年。この報告書の「第一部 国民基本教育」が阿部担当部分である。
- 〈7〉 高田幸男「教育における「復員」と教職員」姫田光義編『戦後中国国民政府史の研究』中央大学出版社、二〇〇一年。及び高田幸男「重慶国民政府の教科書政策」石島紀之・久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会、二〇〇四年。
- 〈8〉 戸部健『近代天津の「社会教育」——教育と宣伝のあいだ』汲古書院、二〇一五年、一四一—一四五頁。
- 〈9〉 朝倉美香『清末・民国期鄉村における義務教育実施過程に関する研究』風間書房、二〇〇五年。
- 〈10〉 同右、一頁。
- 〈11〉 前掲『民国教育史』一四八頁。
- 〈12〉 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料彙編』第五輯第一編教育（一）、江蘇古籍出版社、一九九一年、五三八頁。初級小学校は初等教育の前半四年を、高級小学校は後半二年（五年生、六年生）の教育を担当するものである。
- 〈13〉 教育部編『第一次中国教育年鑑』開明書店、一九三四年、丙編四二三頁。
- 〈14〉 前掲『中国近代西部教育開発史』四〇四頁。前掲『現代中国の教育事情』四頁。前掲「重慶国民政府の戦時初等教育行政について——四川省を中心に」六頁。
- 〈15〉 本稿で考察の対象とするのは、蒋介石政権であるが、汪精衛政権との混同を避けるために、首都が重慶に置かれた時期（一九三七—一九四六年）のみ、「重慶国民政府」と称する。
- 〈16〉 天野祐子「日中戦争期における国民政府の新県制」平野健一郎編『日中戦争期の中国における社会・文化変容』東洋文庫、二〇〇七年、九三—九四頁。
- 〈17〉 坂井田夕起子「抗日戦争時期における河南省の新県制」『史学研究』二二三号、一九九六年、五六—五七頁。なお、郷は『岩波現代中国事典』には、「農村部における末端行政区画単位」とある。
- 〈18〉 「基層社会」の定義は難しいが、本稿では民衆の日常生活空間に相当する社会だと暫定的に定義しておく。
- 〈19〉 前掲「日中戦争期における国民政府の新県制」一〇八頁。
- 〈20〉 前掲『中国近代西部教育開発史』四〇四—四〇八頁。
- 〈21〉 中国第二歴史檔案館編『中華民国史檔案資料彙編』第五輯第二編教育（一）、江蘇古籍出版社、一九九一年、四三七頁。
- 〈22〉 同右、四四一—四四三頁。
- 〈23〉 常道直「当前我国教育上兩大課題」『教育雜誌』第三期二二二—二二七頁。
- 〈24〉 戴自掩編・陳鶴琴校訂『国民教育手冊』華華書店、一九四六年、二七二—二七四頁。

- 〈25〉 同右、四〇―四四頁。
- 〈26〉 例え、熊明安『中華民国教育史』重慶出版社、一九〇年、二二七頁及び、前掲『民国教育史』六四九頁など。
- 〈27〉 前掲『教育における「復員」と教職員』二七七頁。〔 〕は引用者による補足である。
- 〈28〉 Susanne Pepper, *Civil War in China 2nd edition*, Lanham, Md.: Roman & Littlefield, 1999, p. 37.
- 〈29〉 雷国鼎『中国近代教育行政制度史』教育文物出版社、一九八三年、三七〇頁。
- 〈30〉 田中恭子『土地と権力』名古屋大学出版会、一九九六年。古厩忠夫「戦後地域社会の再編と対日合作者」前掲『戦後中国国民政府史の研究』。
- 〈31〉 大澤肇「近現代上海・江南の小学教員層——一九二七年～一九四九年」『中国——社会と文化』二二号、二〇〇七年、二四三―二四四頁。
- 〈32〉 前掲「重慶国民政府の教科書政策」三二五頁。
- 〈33〉 「公署召集中小学生代表談話」『申報』一九四五年八月二三日。
- 〈34〉 「敵偽教科書教育部嚴厲取締」『申報』一九四六年一月二三日。
- 〈35〉 「国定教科書 統印統銷大量供給」『申報』一九四六年六月一八日。
- 〈36〉 「国定課本已出科目旧審定本不許混售」『申報』一九四六年八月一五日。
- 〈37〉 前掲『現代中国の教育事情』一〇頁。
- 〈38〉 「教育部対全国收復区 調整初教名称」『申報』一九四六年三月五日。
- 〈39〉 「市教育局注意国民教育 召開国民学校會議」『申報』一九四六年四月二三日。
- 〈40〉 上海市檔案館藏「本処概況一覽」Q235-2-2718 『第一国民教育示範区呈報工作報告及各校概況一覽』。
- 〈41〉 第一四区は、現在の普陀区の一部にあたる。
- 〈42〉 前掲「呈送本区區民代表會關於該区国民教育議案」。
- 〈43〉 陸行区は、現在の浦東新区の一部にあたる。
- 〈44〉 上海市檔案館藏「呈報陸行区教育建設十年進展計畫」Q235-2-2716 『上海市教育局關於国民教育實施計畫及辦法』。
- 〈45〉 「当選議員」『申報』一九四六年四月三〇日。
- 〈46〉 第六区は現在の黄浦区の一部、第三区は現在の浦東新区の一部にあたる。
- 〈47〉 上海市檔案館藏「呈報成立本区推行国民教育委員會日期」及び「函送第二十九区公所文化教育委員會組織簡則」Q235-2-2716 『上海市教育局關於国民教育實施計畫及辦法』。
- 〈48〉 上海市檔案館藏「呈送校務協進會簡則」Q235-2-2716 『上海市教育局關於国民教育實施計畫及辦法』。
- 〈49〉 上海市檔案館藏「呈送本区国民教育促進會分期推行實施計畫草案」Q235-2-2716 『上海市教育局關於国民教育實施計畫及辦法』。
- 〈50〉 施冲鵬編『中華民國三十五年 上海市教育統計』上海市教育局、一九四七年、一六及び三四頁。
- 〈51〉 同右、二六一―二八頁。

- 〈52〉上海市檔案館藏 Q235-2-698 『一九四六年市立小学教職員調査表（一）』より、八〇〇名のランダムサンプルングを筆者が分析した結果。
- 〈53〉前掲「近現代上海・江南の小学教員層——一九二七年～一九四九年」二五一頁。
- 〈54〉前掲「本処概況一覽」。
- 〈55〉上海市檔案館藏「呈報一九四八年度第一学期工作報告及下二学期工作計畫」Q235-2-2716 『上海市教育局關於國民教育實施計畫及辦法』。
- 〈56〉現在の蘇州市吳江區にあたる。吳江県は一九九二年に吳江市に、二〇一二年に蘇州市吳江區になった。
- 〈57〉吳江市地方志編纂委員會編『吳江県志』江蘇科学技術出版社、一九九四年、六四三頁。
- 〈58〉同右、六四四頁。
- 〈59〉同右、六四三頁。
- 〈60〉同右、二二二二三頁。
- 〈61〉同右、六四三頁。なおここで出てくる「学齡兒童の入学率」というのはどのような計算で出した数字かは不明である。
- 〈62〉同右、二四頁。
- 〈63〉二〇一四年二月、蘇州市内にあるA氏自宅にてインタビューを実施した。
- 〈64〉『吳江県志』によれば、一九五〇年六月に、吳江県で最初の少年兒童隊が組織され、一九五三年六月に少年兒童隊は「中国少年先鋒隊」に改称されたとあるので（前掲

『吳江県志』二三頁）、A氏が述べているのはおそらく少年先鋒隊の前身である少年兒童隊のことであろう。

〈65〉小学校の半数が生活の苦しい農村出身の学生で、八割が中等学校に進学したという点は、おそらく生活の苦しい学生は卒業を待たず（待てず）に中退したと考えられる。これは、A氏の「農村から初級中学校に進学した同級生は、家庭条件がみな比較的良かった。だから小学校から初級中学校まで通えたのだ。家庭条件があまり良くない者はみな中退し農業に従事した」という回答と符合している。

〈66〉吳江區檔案館藏「私立吳江縣八都鄉楓林湾国民学校」2023-3-12 『一九五〇年各小学私塾概況調査表（一）』。

〈67〉吳江區檔案館藏「挨畝兜村初級小学」2023-3-11 『一九五〇年各小学私塾概況調査表』。

〈68〉吳江區檔案館藏「新民小学」2023-3-12 『一九五〇年各小学私塾概況調査表（一）』。

〈69〉吳江區檔案館藏「私立邱舍小学校」2023-3-12 『一九五〇年各小学私塾概況調査表（一）』。

〈70〉吳江區檔案館藏「私立東龔小学」2023-3-12 『一九五〇年各小学私塾概況調査表（一）』。

〈71〉吳江區檔案館藏「陳氏私塾」2023-3-12 『一九五〇年各小学私塾概況調査表（一）』には、「由各学生家長集成立」とある。

〈72〉吳江區檔案館藏「唐阿港小学」2023-3-12 『一九五〇年各小学私塾概況調査表（一）』。

〈73〉吳江區檔案館藏「鎮北郷私立李家浜」2023-3-11 『一

九五〇年各小学私塾概況調査表』には、「本塾由鎮北郷李家浜及孔家橋両個聯村的群衆於本年七月向震澤区政府文教股要求設立」とある。

〈74〉 呉江区檔案館蔵「私立施青村国民学校」2023-3-12『一九五〇年各小学私塾概況調査表（11）』。

〈75〉 呉江区檔案館蔵「尖角廟霖安私塾」2023-3-12『一九五〇年各小学私塾概況調査表（11）』。

〈76〉 呉江区檔案館蔵「曹村私塾」2023-3-12『一九五〇年各小学私塾概況調査表（11）』。

〈77〉 呉江区檔案館蔵「新民小学」2023-3-11『一九五〇年各小学私塾概況調査表』。前掲「新民小学」と同じ校名だが所在地が異なる。

〈78〉 例えば、『一九五〇年各小学私塾概況調査表（11）』だけでなく、施青村国民学校、楓林湾国民学校、南楓湾国民学校、太平村国民小学校、旺東港国民学校といった名称が見られる。

〈79〉 呉江区檔案館蔵「私立塔頭浜小学」及び「坡字村私塾」2023-3-12『一九五〇年各小学私塾概況調査表（11）』など。

〈80〉 とはいえ、当時本当に共産党政権の教科書をこうした私立学校・私塾で用いていたのか、ということについては疑問が残る。しかし紙幅の関係から、本問題の解明は今後の課題としたい。

〈81〉 大澤肇「中華人民共和国初期における学校教育と社会統合」『アジア研究』五五巻一号、二〇〇九年、七三頁。

〈82〉 費孝通『中国農村の細密画——ある村の記録 一九三六〜八二』小島晋治ほか訳、研文出版、一九八五年、一〇頁。

〈83〉 同右、三二頁。